

## 復興に向けた地区別まちづくりの進め方

## 1 基本方針

復興に向けた地区別のまちづくりは、地元住民と十分に協議しながら進めることを基本とする。この地元住民との協議は、住民主体の「地区復興まちづくりの会」を立ち上げ、住民に市から復興パターンを提示し、それをたたき台として行うが、その協議の方法は、被災した33地区について地区の面積や被災家屋数に応じて大きく2種類に区分する。

## 2 協議の方法

(1) 小規模な集落（被災戸数が40戸未満で、復興パターンが概ね高台への移転の1種類）の地区：高台への集団移転を基本とし、地区内全世帯を対象とした会合（地区復興まちづくりの会）を開催して移転先等の協議を進める。

該当地区：摂待、小港、松月、女遊戸、中の浜、宿、日出島、大沢、釜ヶ沢、堀内、小堀内、太田浜、葉の木浜、白浜、追切、浦の沢、鶴磯、荒巻、音部、重茂里、千鷲、石浜、川代の23地区

※会合（地区復興まちづくりの会）については、生活圏等を勘案し、隣接する地区と合同で開催する地区もある。

(2) 規模が大きく（被災戸数が100戸以上）、復興のパターンが複数想定される地区：地区復興まちづくりの会の下部に地区住民の代表者で構成する地区まちづくり検討会を立ち上げ、そのメンバーで検討を進めつつ、地区全体への情報提供や地区からの意見の吸い上げを行う。

該当地区：田老、鯉ヶ崎、愛宕・光岸地、中心市街地、藤原、磯鷲、高浜、金浜、津軽石、赤前の10地区

※会合（地区復興まちづくりの会、地区まちづくり検討会）については、生活圏等を勘案し、隣接する地区と合同で開催する地区もある。

## 3 大まかなスケジュール

## (1) 小規模集落の場合

- ・地区の代表者との調整 平成23年8月下旬～9月上旬
- ・第1回地区復興まちづくりの会開催 平成23年8月下旬～9月中旬
- ・最終の地区復興まちづくりの会開催 平成24年1月下旬～2月中旬
- ・市長への提言 平成24年2月下旬

※各地区とも、地区復興まちづくりの会は、2～3回開催する予定

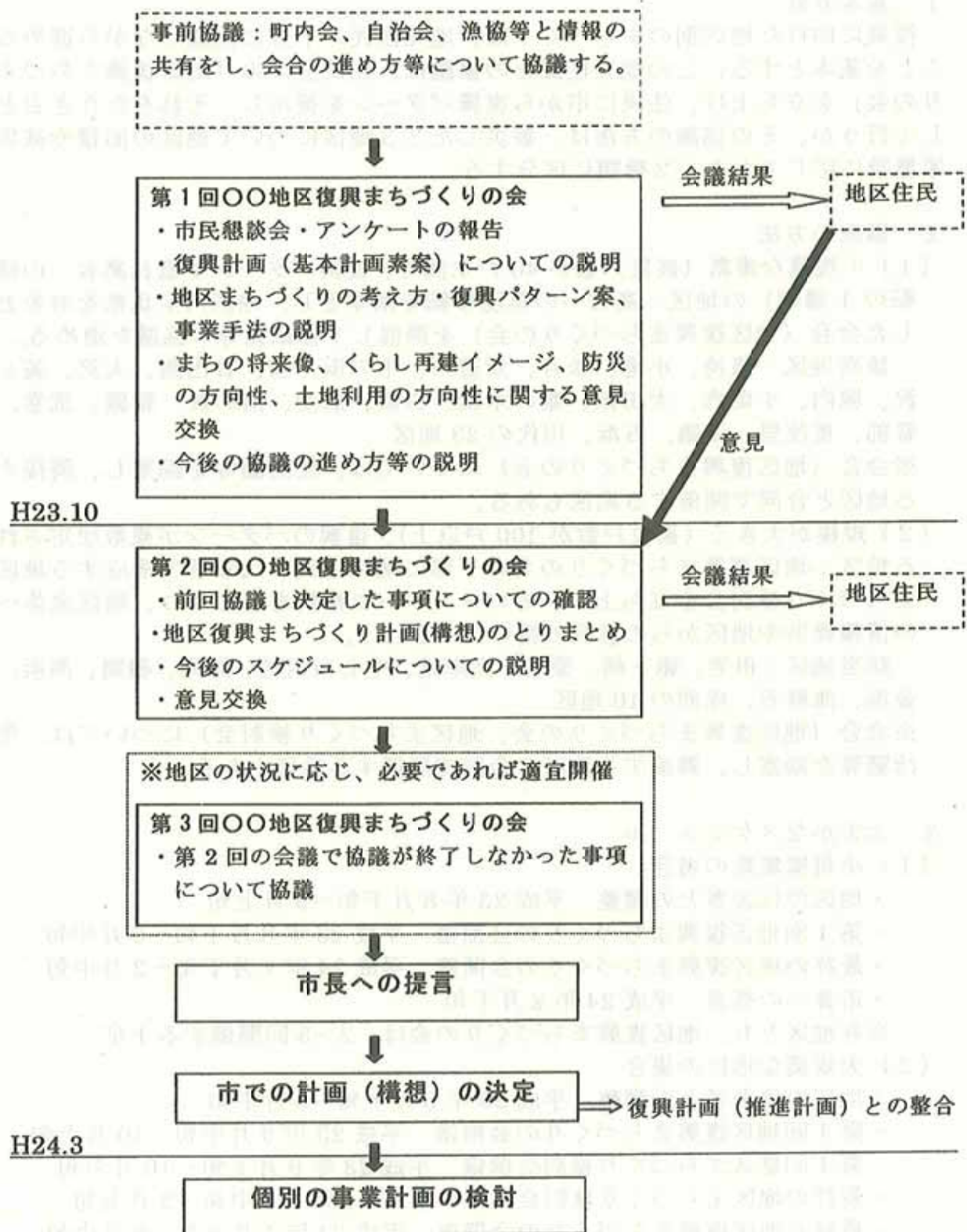
## (2) 大規模な地区の場合

- ・地区の代表者との調整 平成23年8月下旬～9月中旬
- ・第1回地区復興まちづくりの会開催 平成23年9月中旬～10月上旬
- ・第1回地区まちづくり検討会開催 平成23年9月下旬～10月中旬
- ・最終の地区まちづくり検討会開催 平成24年1月中旬～2月上旬
- ・最終の地区復興まちづくりの会開催 平成24年1月下旬～2月中旬
- ・市長への提言 平成24年2月下旬

※各地区とも、地区復興まちづくりの会は2回程度、地区まちづくり検討会は3回～4回程度開催する予定

#### 4 協議のイメージ

##### (1) 小規模集落の場合



(2) 大規模な地区の場合

